

## 飛驒市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H22 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H21 年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
22 年度	27,253	21,002,889	938,240	2,532,249	12.1	13.9

(注) 住民基本台帳人口は、H22 年度末（H23.3.31 現在）の人口となります。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

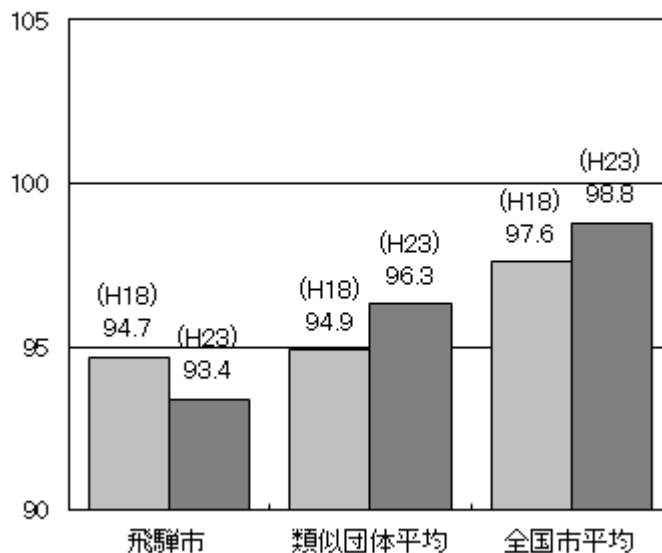
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22 年度	344	1,163,715	184,724	407,154	1,755,593	5,103	5,730

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成 22 年 4 月 1 日現在の人数です。

#### (3) 特記事項

平成 16 年 2 月 1 日に旧 4 町村（古川町、河合村、宮川村、神岡町）が合併して飛驒市となる。

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を指す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
	歳	円	円	円
飛騨市	41.0	300,300	365,400	330,366
岐阜県	42.7	323,237	385,922	369,888
国	42.3	327,151	—	397,723
類似団体	43.3	327,151	380,711	351,610

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	歳		円	円	円	円	円	円	%
飛騨市	47.4	24	259,600	285,900	276,900	—	—	—	—
清掃職員	46.8	9	270,000	325,300	298,900	廃棄物処理業従業員	44.6	290,600	111.9
学校給食員	48.2	7	231,400	235,500	234,900	調理師	43.9	250,200	94.1
用務員	46.8	5	262,200	279,500	279,600	用務員	53.8	209,700	133.3
その他	48.6	3	290,400	316,300	304,800	—	—	—	
岐阜県	50.1	208	307,275	345,688	341,473	—	—	—	
国	49.5	3,689	283,862	—	321,662	—	—	—	
類似団体	49.0	26	301,260	324,367	312,448	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	円	円	%
飛騨市	—	—	—
うち清掃職員	5,090,336	4,035,300	126.1
うち学校給食員	3,695,916	3,395,800	108.8
うち用務員	4,399,820	2,943,200	149.5
うちその他	5,020,900	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」において公表されているデータを使用しています。（平成20年度～平成22年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分		飛騨市	岐阜県	国
		円	円	円
一般行政職	大学卒	172,200	171,648	172,200
	高校卒	140,100	138,720	140,100
技能労務職	高校卒	137,200	138,720	—
	中学卒	125,400	127,776	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

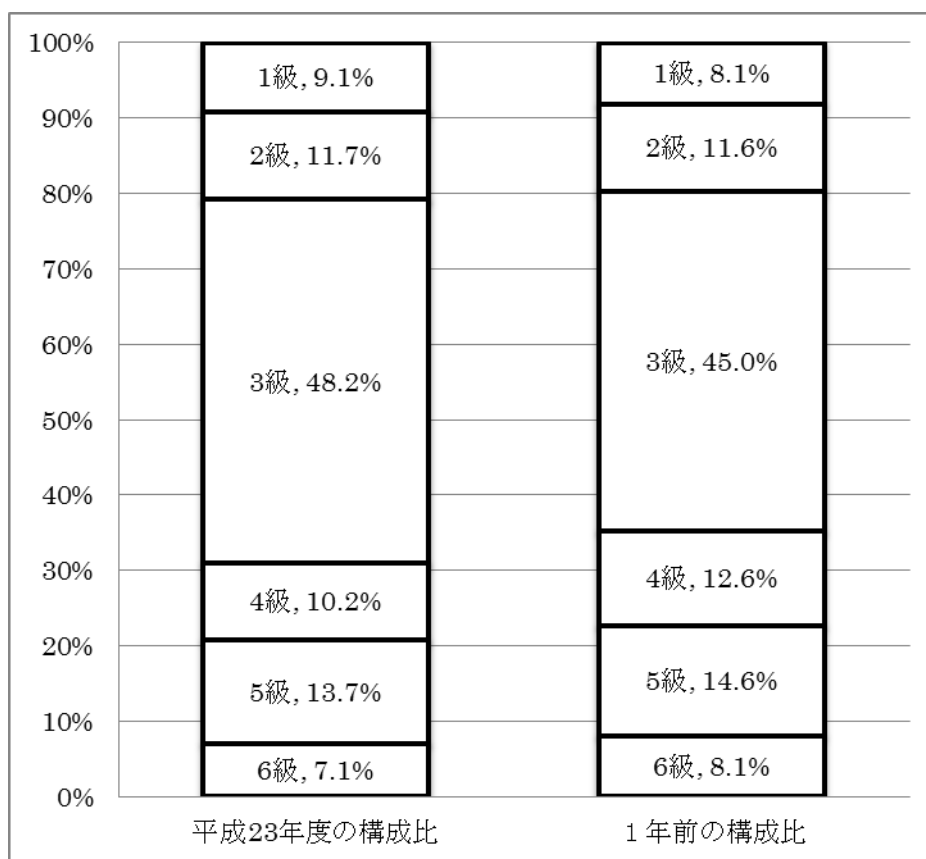
区分		経験年数 10 年以上～15 年未満	経験年数 15 年以上～20 年未満	経験年数 20 年以上～25 年未満
		円	円	円
一般行政職	大学卒	262,300	295,200	360,300
	高校卒	220,700	268,500	300,400
技能労務職	高校卒	243,700	232,100	268,000
	中学卒	—	—	243,100

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %
6 級	部長級の職務	14	7.1
5 級	課長級の職務	27	13.7
4 級	課長補佐級の職務	20	10.2
3 級	係長・主査級の職務	95	48.2
2 級	主任級の職務	23	11.7
1 級	主事級の職務	18	9.1
計		197	100.0

- (注) 1 飛騨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成 18 年度に 8 級制から 6 級制に変更しています。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価制度の試行中のため、勤務成績の反映は行っておりません。

**5 職員の手当の状況（公営企業職員を除く）**

(1) 期末手当・勤勉手当

飛騨市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,284 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,599 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合となります。

(2) 退職手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

飛騨市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(1 人当たり平均支給額)					
2,157 千円 19,959 千円			—		

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、平成 22 年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (22 年度決算)		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
飛騨市	0%	—	0%

(4) 特殊勤務手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (22 年度決算)		10,042 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)		122,455 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22 年度)		22.0%	
手当の種類 (手当数)		5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院等に勤務する医師	医師の検診検査その他保健指導業務	月額 250,000 円 (診療所長)
獣医師手当	市役所に勤務する職員	獣医師の免許を有し家畜の診察、検診その他畜産の管理指導業務	月額 50,000 円
人工授精取扱手当	市役所に勤務する職員	家畜の人工授精業務	月額 8,000 円
出動手当	消防署に勤務する職員	消防・救急業務	緊急出動 1回 600 円 (救急救命士) 1回 300 円 (上記以外) その他の出動 1回 300 円
廃棄物処理手当	し尿処理施設等勤務職員	し尿又はじん芥の収集又は処理業務	月額 10,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度決算)	37,718 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (22 年度決算)	102 千円
支給実績 (21 年度決算)	37,861 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (21 年度決算)	97 千円

(注) 選挙の時間外勤務手当も含まれます。

(6) その他の手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	との 異 同	国 の 制 度	異 な る 内 容	国 の 制 度 と	支給実績 (22 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (22 年度決算)
扶養手当	配偶者：月額 13,000 円 配偶者以外： ・ 1 人につき 月額 6,500 円 ・ 特定扶養加算 (16～22 歳) 月額 5,000 円	同	—	—	—	48,040 千円	247,628 円
住居手当	借家・借間に居住する職員。 借家・借間：最高 27,000 円 (月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員)	同	—	—	—	11,742 千円	249,819 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・ 交通機関利用者：55,000 円以内 ・ 自動車等交通用具利用者：24,500 円以内	同	—	—	—	26,036 千円	90,401 円
管理職手当	・ 部長職：51,900 円 ・ 課長職 (診療所)：41,100 円 ・ 課長職：31,700 円	同	—	—	—	25,629 千円	457,648 円
単身赴任 手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員。 ・ 23,000 円+加算額 (距離に応じて 6,000 円～45,000 円)	同	—	—	—	0 千円	0 円
初任給調整 手当	医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員が困難であると認められる職員。(民間賃金との較差を考慮して支給される) ・ 採用から一定期間支給 月額 55,000～410,900 円	同	—	—	—	9,862 千円	4,930,800 円
寒冷地手当	基準日 (11 月～3 月までの各月の初日) に支給地域に在勤する職員。 飛騨市 (地域区分：4 級地) の場合 ・ 扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・ その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・ その他の職員：月額 7,360 円	同	—	—	—	24,701 千円	64,662 円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する事を命ぜられた職員。 ・ 勤務 1 時間当たりの単価×25%	同	—	—	—	6,166 千円	84,456 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給。 ・ 普通宿日直勤務：1 回 4,200 円 ・ 診療所待機勤務：1 回 1,000 円	同	—	—	—	3,961 千円	17,293 円

(注) 支給実績及び平均支給年額は、病院会計、上水会計を除いた額になります。

## 6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市長	705,500円 (830,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,010,000円 / 389,500円
	副市長	612,000円 (680,000円)	800,000円 / 510,000円
報酬	議長	370,000円	495,000円 / 274,000円
	副議長	300,000円	440,000円 / 234,000円
	議員	270,000円	400,000円 / 220,000円
期末手当	市長 副市長	(22年度支給割合) 3.90月分	
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 3.90月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(支給時期)
		在職期間1年につき 在職期間1年につき	給料月額×100分の500 給料月額×100分の300 任期毎 任期毎

(注) 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

## 7 職員数の状況

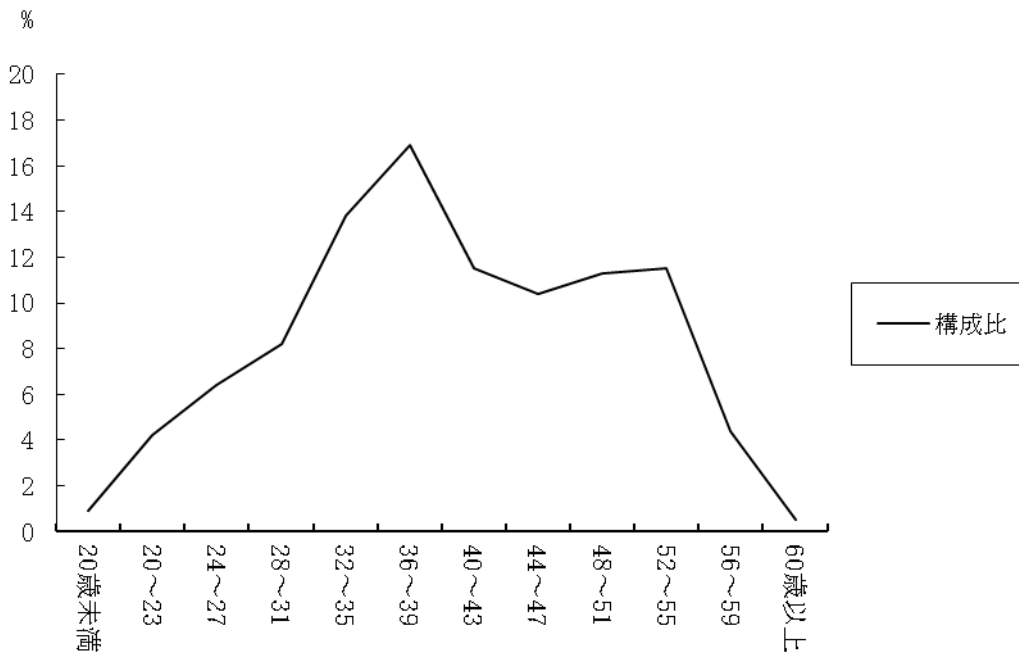
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成23年			
一般行政部門	議会	3	3	0	
	総務	61	57	-4	組織・機構改革による減
	税務	15	14	-1	業務の直し
	労働			0	
	農林水産	22	20	-2	組織・機構改革による減
	商工	13	13	0	
	土木	24	25	1	部門誤り
	民生	67	64	-3	保育所に一部指定管理を活用
	衛生	21	22	1	職員の充実
小計	226	218	-8		
特別行政部門	教育	42	41	-1	給食センターの統合
	警察			0	
	消防	77	75	-2	前年度退職見込み者の補充
	小計	119	116	-3	
公営企業等	病院	87	84	-3	欠員の不補充
	水道	7	6	-1	組織・機構改革による減
	交通			0	
	下水道	13	11	-2	業務の見直し
	その他	18	16	-2	業務の見直し
	小計	125	117	-8	
合計	470	451	-19		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数（教育長1名を含む）です。



(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	19人	29人	37人	62人	76人	52人	47人	51人	52人	20人	2人	451人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	272	250	238	237	226	218	-54 (-19.9%)
教育	36	39	41	41	42	41	5 (13.9%)
消防	75	75	77	75	77	75	0 (4.1%)
普通会計計	383	364	356	353	345	334	-49 (-12.8%)
公営企業等会計計	146	141	138	124	125	117	-29 (-19.9%)
総合計	529	505	494	477	470	451	-53 (-14.7%)

(注) 1 職員数は教育長1名を含みます。

2 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
22年度	188,764	105,327	23,591	12.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 5	千円 16,498	千円 1,475	千円 5,618	千円 23,591	千円 4,718

- 注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は平成23年3月31日現在の人数である。

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年度）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
飛騨市	37.9歳	281,467円	393,183円
団体平均	45.6歳	362,100円	535,892円

注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

飛騨市（水道事業）		飛騨市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（22年度） 1,123千円		1人当たり平均支給額（22年度） 1,284千円	
(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合となります。

##### イ 退職手当

飛騨市（水道事業）			飛騨市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(1人当たり平均支給額) —			(1人当たり平均支給額) 2,157千円 19,959千円		

ウ 地域手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（22 年度決算）	395 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（22 年度決算）	79 千円

カ その他の手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異同	国の 制度と 異なる 内容	支給実績 (22 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (22 年度決算)
扶養手当	配偶者：月額 13,000 円 配偶者以外： ・ 1 人につき 月額 6,500 円 ・ 特定扶養加算（16～22 歳）月額 5,000 円	同	—	390 千円	195,000 円
通勤手当	通勤距離が片道 2 km 以上である職員に距離に応じて支給。 ・ 交通機関利用者：55,000 円以内 ・ 自動車等交通用具利用者：24,500 円以内	同	—	398 千円	79,440 円
寒冷地手当	基準日（11 月～3 月までの各月の初日）に支給地域に在勤する職員。 飛騨市（地域区分：4 級地）の場合 ・ 扶養親族のある職員：月額 17,800 円 ・ その他の世帯主である職員：月額 10,200 円 ・ その他の職員：月額 7,360 円	同	—	303 千円	60,520 円